

令和 7 年 10 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 10 月 21 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和 7 年 10 月 21 日 (木) 午前 9 時 30 分～

開催場所 教育文化会館 3 階 第 1 研修室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委 員 田中 敬子 篠下 純男 中下 小夜
教 育 長 今田 実

出席職員 教育総務課 課長 丸山 恭司 学校教育課 課長 川原 一真
学校再編推進室 室長 家田 郁久 中央公民館長 井上 恵二
生涯学習課 課長 長谷川 典史 学校給食センター
センター長 梅本 準
教育支援センター 参 事 阪口 浩章
センター長 森田 常義

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認について
- 3 会議録署名委員の指名について
- 4 報告事項
 - 報告第 1 号 教育状況について
 - 報告第 2 号 令和 7 年 9 月市議会定例会一般質問について
- 5 付議事項
- 6 その他
 - ・協議事項
 - ・連絡事項
- 7 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから令和 7 年 10 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。

前回の会議録の承認について、箇下委員お願いします。

箇下委員 会議録は的確に記載されていました。

教育長 ありがとうございます。
次に、今回の会議録署名委員は、中下委員にお願いします。

中下委員 承知しました。

教育長 報告、第 1 号、教育状況について、私から報告します。
はじめに、橋本市の新しい学校づくり推進計画（素案）のパブリックコメント募集について報告します。

教育委員会議において時間をかけて策定してきた「橋本市新しい学校づくり推進計画」ですが、予定していた意見募集開始日を 2 日前倒し、10 月 8 日からパブリックコメントを頂いています。

計画の素案を市ホームページで公開するとともに、学校再編推進室、文化センター、子ども館・児童館、中央公民館・各地区公民館で閲覧できるようにしています。

周知については、小学校保護者への個別通知、未就学児保護者への個別周知、各区・自治会での回覧協力、市ホームページ、市公式 LINE を通じて行っています。

意見については、市ホームページからの専用フォーム、郵送、持参、E メール、FAX で受け付けています。

10 月 31 日まで意見を受け付けた後、素案への反映等の検討に入ります。事務局で整理し教育委員会議に報告しますので、その際には審議をよろしくお願いします。

次に、「あやの台防災キャンプ＆隅田中学校吹奏楽部コンサート」について報告します。

9 月 14 日のあやの台中央公園で行われたあやの台フェスタに続き、10 月 13 日にあやの台連合自治会、1 丁目・2 丁目自治会が主催で「あやの台防災キャンプ＆隅田中学校吹奏楽部コンサート」が行われました。

戸別受信機からの避難放送で始まり、あやの台小学校体育館への避難訓練、避難所パーティションの設営、救護行動、スリッパ作り、AED 心肺蘇生法講習、備蓄食料の試食体験、給水車体験、煙体験、災害避難ゲームなど、盛りだくさんの体験を、橋本北消防署、橋本市危機管理室、水道施設課の協力を得て実施されました。

また、地域の企業にも協力いただき、協働の地域づくりの意識醸成も図ってくださいました。

第2部では、隅田中学校吹奏楽部の演奏があり、学びの場と地域全体で楽しめる場のある企画でした。

この体験を通して、防災に対する意識を他人事から自分事へ価値観を変容させることを目的とし、持続可能な地域づくりを目指しているあやの台の皆さんのが熱い思いを感じることができました。

次に、各地区で行われた、また予定されている秋のイベントについて報告します。

まず、10月12日に行われた第20回橋本市歩行者天国ですが、毎年、JR高野口駅前大通りを会場に実施されています。

今年は、高野口小学校の神輿のパレード、高野口中学校吹奏楽部によるパレードで始まり、保育園や小学校のダンスなどのステージでの演技、はしご車や消防団車両の展示、煙の体験、模擬店やキッチンカーの出店などがあり、多くの来場者が歩行者天国を楽しんでいました。

同時開催された「まちなか芸術祭 in 高野口」は、10月4日から19日まで、高野口にゆかりのある作家が高野口町内の13か所で、絵画や写真などを展示されていました。また、「高野口パイル感謝祭」は、高野口駅北駐車場で高野口パイルの生産者がワークショップや製品の紹介、販売を行っていました。

高野口の良さを存分に感じること、味わうことができたイベントに参画されている方々の熱量に圧倒されました。

10月13日には、第2回橋本市小・中学生リレーマラソン大会を実施しました。

昨年からスタートした本大会ですが、昨年は約90人の参加があり、高評価を頂いたことは既に報告したところです。今年度は中学生にも対象を広げたり、一人でも参加できるようにしたりするなどして約100名の参加をいただきました。特に、中学年の参加が増えていることが特徴でした。持久走に対する興味・関心の高まりや参加する児童の裾野の広がりを作ることができつつあると評価しています。

10月25日、26日には第20回高野口地区公民館文化祭、10月26日には第34回橋本市ふる里よいと探しナチュラルブレイク、11月2日には第30回紀伊見峠ふるさと展望と第31回ふれあつ！せいぶ、11月8日、9日には第38回学文路地区公民館総合文化祭など、地区公民館を中心に開催されます。また、11月1日から3日には令和7年度橋本市民総合文化祭、10月19日を基準日として橋本市制20周年記念第20回橋本市民総合体育大会が開催されます。

委員の皆様も是非参加し、感想を頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上で教育状況について、報告を終わります。

田中委員

このことについてではないんですが、先日あやの台小学校と紀見東中学校に学校訪問させていただきましたので、ちょっと感想をお伝えしたいと思います。

あやの台小学校の方では、新興住宅地ということもあり、保護者の方も若い方が多いということでした。横の繋がりっていうのはやっぱりグループでできやすいの

で、全体的にいろいろ話し合える場があったらしいのかなと私は個人的に思いました。タブレットを使った授業をきっちり進められていて、よかったです、やはり机が小さいので、タブレット出して教科書出してってのはちょっとかなりごちゃごちゃと狭いように感じたので、近くにいた先生方に、狭くないかなってお聞きしたら、授業を進めるにあたり要らないものはちょっと横にするとか、片付けるとか、そういうった指導もあった方が進みやすいのかな。そういうのは、低学年から、人数多くなってくると、指導するのは難しいかなというふうに思いました。ただ、そういうことを指導していくことも大切だなっていうふうに感じました。

支援学級の方では、子供たちが楽しく授業できるような工夫がされていたので、興味を持たすっていうところにすごく気を使ってくれてるのはかなというふうに感じていいなと思いました。

あやの台小学校は、教室と教室の間がちょっと広くて、座る場所などもあったので、ちょっと外に出たいなっていうような、授業中にね、お子さんが居ても落ち着かせれるという場所があるので、そこもいいとこだなあと思って、学校訪問させていただいて思いました。

紀見東中学校ですが、あまり中学校に行かしていただく機会がないので、行かしていただいたて、入ったらすごく大きな松の木があって、これがシンボルですっていうことで、聞かしていただいたんですが、最近は桜の木などの老木っていうか、倒れるようなニュースも見ます。シンボルではあるけれども、ちょっと年数が経ってきたら、あんな大きな木はやっぱりちょっと心配やなあって言うふうに感じたので、また何か、たまにチェックするようなことがあればしていただけたら安心できるのかなというふうに思います。

手すりのほうもベンキが結構剥がれてたり、施設的に古くなってきてるので、そこは、綺麗にしてあげたらいいなというふうに思いました。地域の方の協力もしていただけてるということですので、そういう形で、何か企画もできたらいいのかなあと思うんですが、なかなかそこは難しいんで、コーディネーターさんのお力かなというふうに思います。

中学生は体も大きくなってきて、紀見東中学校ちょっと感じ的にお子さんが大きいからなのか、教室が狭いように感じたんです。もう少し、教室、ちょっと物理的には無理ですが、広く使えたらもっといいなあというふうに感じました。

授業の方は落ち着いて授業をされていたように、以上です。

吉田委員

10月4日から19日まで高野口での「まちなか芸術祭 in 高野口」についてちょっとお聞きしたいんですが、これは要するに何回目、20回目なんですか。そして、ゆかりのある作家っていうのは、例を挙げていただければ、ちょっとありがたいんですがよろしくお願ひします。

教育長

このイベントについては、教育委員会では管轄してるところが主催してるっていうわけではなくて、高野口町商工会を中心に、実行委員会を作られてされた今年初めてのイベントです。

歩行者天国と合わせて同時開催することで、お互いにお客さんがたくさん来てもらえるような配慮ということで多分されたんだと思います。

高野口にある立ち寄り処だとか、一般のお店なんかに日本画、洋画、写真などを展示させていただいて、まちなかの芸術祭という形で行われていました。

作家の名前ということで言うと、ちょっと手元に資料を今日は持ってきていないんですけども、南口みどり先生とか寺田先生とかが作品をいくつか出してくれていました。それ以外にも多くの方々、高野口ゆかりの作家の方が、展示に協力されたいふうに聞いているところです。

吉田委員

どうもありがとうございます。

こういう催しっていうのは、いわゆる地域の芸術的な活性化っていう意味では、非常にいい試みだと思いますんで、これを高野口から橋本まで広げていっていただければなというふうには思ったりはします。

立ち上げってのは結構大変だと思うんですけども、何かそういうきっかけができれば、という感想。

教育長

10月19日にそのイベントの反省会というか、そこに関わった方々との懇談会というのに私お招きいただきて参加してきました。

中心的な役割を果たしていた方っていうのは、元高校の美術の先生で、こういった活動する中で、町おこしをしていくっていうようなのを、これまでにもしてこられている方です。

私は当日、また違う日にも、その様子を展示してる様子を見に行かしてもらって感じたことは、イベントと言ったらどっかの場所で、何かをするっていうことが多いんですけども、このエリアの中でいろんな場所で見てもらう機会を作るというそういう形のものというのは、本当に広がりを感じますし、繋がりもその中でできてきますし、まちの活性化にすごく有効な手法だというふうに思いました。

同じような手法で、私が今年、職員さんに提案して取り組んでもらったことに、地区公民館主催の盆踊り、夏祭りですね。これはそれぞれでやってくれてポスターを作ってくれてるんやけれども、それを1つにまとめて、地域全体でこういうのやってるよっていうのをプレゼンテーションした形でしませんかということをお伝えしたんです。

これも同じ手法なんですね。情報をどんなふうにして、伝えて、それをどんなふうに広がりをつくっていくかっていうことは、地域づくりにとってすごく大事だと考えていますので、他のイベントなんかにおいても、単独でここの場所でやりますよっていうだけではなくって、何かと何かを合わす、または何かと何かを掛け算するような考え方で、イベントをこれからしていくことが、お客様に来てもらいやすい。また、いろんな広がりを見せるイベントに、また、発展させる可能性を秘めた形のイベントにすることが、できることに繋がると思いますので、ぜひこういう考え方方は、私としては取り入れていきたい、そんなふうに考えています。

斎下委員 今の話とちょっと関連することと、2つあるんですけど、まず1点目は、新しい学校づくり推進計画素案のパブリックコメント中ですけれども、10月8日から始めて、意見の提出の状況というのはどんなもんでしょうか。

学校再編推進室長 今日の朝時点で、15件いただいております。

斎下委員 その提出方法は、直接であるとかEメールだとか、その方法はどんなもんでしょうか。

学校再編推進室長 従来は、郵送ですか持参、FAX、メールが基本だったと思うんですけども、今はその意見の募集方法っていうことで、ネットから告知 자체をLINE等としてますので、その意見自体を、オンラインで入力できるっていう、いろんな取り組みやってるんですけども、今回、このパブリックコメントにおいても、その手法を導入しておりまして、15件中14件がオンラインで、1件はFAXでいただいたっていう状況です。

斎下委員 ありがとうございます。

すでに15件出ているということで、僕も最初ぱっと見た時はLINEで確認したんですけども、そのホームページに移ってLINEで推進計画を全部見るのはちょっとしんどいなと思ったんで、やっぱりこう、パソコンの少し大きな画面で見たりとか、現物を見たりとか、ただスマホでこのそのまま回答できるっていうのは、いい方法だなと思ったんですけども。

もう1件なんですが先ほど言われた、芸術家をいろんな場面で活用させていただくということなんですが、実は関連してすけども、この間、18日の土曜日に、元信太小学校の体育館で、信太ゴッドフェスティバルっていうのがありました。教育長も行かれたんですけども。これは高野口小学校の4年生A組が、そこでいろんな発表したんですけども。発表に至るまでは、神輿を作るのに、信太地区のアーティストっていうんですか、そういう方にアドバイスいただきたり、少しお手伝いしていただいたり、こんなこともして、子供たちで作り上げていました。

信太の中でこのアーティストは、移住されてきた人なんですけども、橋本市構造改善センターというようなところに、壁紙でアートを作ったり、壁いっぱいに花の絵を書いてその花が鳥が飛んでいく形になると。そういうふうなことも、信太の取り組みとしてやっております。

やはり地域の芸術家を使うってちょっと上から目線で失礼な言い方すけども、いろんなところで関わっていただくってのは本当に素晴らしいことだなと思いました。

この信太ゴッドフェスティバルのことちょっと紹介させていただいたら、土曜日の午後3時にこれ始まったんですけども。舞台の壁に写真を映すことから始まって、子供たちが作り上げた神輿がずっと体育館のほうを回ると。この神輿っていうのは本当にうまく作ってあります、やはり専門家のアーティストのアドバイスを

経て作ったもので非常に素晴らしいものでした。歩行者天国で神輿が出たのはこれです。本当にすばらしい写真を撮らせてもらったんですけども。

それから、信太の中の嵯峨谷地区というところに600年ほど前から伝わる「神踊り」神踊りと書いて「こおどり」というんですけども、その発表を子供たちがしてくれました。それに至るまでは、やはり嵯峨谷の住民が子供たちに教えに行くとか、それから信太小学校の最後の校長辻脇校長先生がお話をしに行くとか、いろんな取り組みが総合的な学習の時間としてずっと取り組んで、その日に発表されたというようなことでした。

その他は、木を使ってのアクセサリーだとか、くるみ餅の販売だとか、カレーの肉は猪肉です。ご存じのように、信太は非常にこう、信太だけではないんですけども猪が多いので、ハンターも何人かおられますので、取った猪肉を使ってのカレー販売。それから手づくりこんにゃくであるとか、ポテトフライ、ポテトフライはさすがに揚げ物ですので保護者の方が、こちらに来ておりましたけれども、それから相撲大会とか、餅まきとか、そんな取り組みが行われました。総合的な学習の時間で取り組んだことの集大成っていうか、そういうものがここで見ることができました。

そこで思ったことなんんですけども、子供たちの学習の成果が本当に感じられたというのは言うまでもないんですが、信太地区の住民として、改めて私たちの住んでるところのよさというものが感じられたというか、そんな気がしました。自然もそうなんですけれども、文化とか伝統とか、例えばくるみ餅作る、猪肉を食べるとか、それから移住されたこのアーティストを何かこう、子供たちに力を還元していくというか、そんなことができてるっていう感じがしました。

本当に改めて自分たちの地域のよさっていうものを子供たちに教えてもらった、そんな気がしました。

後でまた言わせてもらってもいいんですけども、森下議員が発言され、一般質問で発言された、主権者教育の推進について見解を伺いたいというような質問があつたと思うんですけども。それに対する答弁として、その1つとして地域課題を自分ごととして捉える力の育成を進めるっていうことを答弁されておりましたけれども、この子供たちのそういう積み重ねが、そういうことで繋がっていくんだと考えています。また、垣内議員が質問された、この先人への感謝と敬意についても、やはりそういう地域との繋がり、先人たちのいろんな取り組みを聞く中で、培われていくんだなと、そんな気がした1日でした。

教育長

ありがとうございます。

今主権者教育の話をしていただきましたが、地域の課題を自分の課題ととらえて、それをどういった手法で、いろんな人の力を借りながら、いろんな人と話し合いをしながら解決していくかというようなそんなプロセスを体験していくこと、自身、これは総合的な学習の時間、特にESDで大切にしている考え方でもあるし、手法でもあります。私自身が、総合的な学習の時間で大切にして、それぞれの学校で実践していただきたい要素がフルに詰まった実践だと思います。なかなかこういった形で、カリキュラムを作ってくるのはすごく難しいことです。教科書がある

わけではない、教科書に載つてることを教えるんではないので、カリキュラム化していくかなければなりません。その後押しをするっていう意味合いも込めて、ESDティーチャープログラム、ここでは奈良教育大学の協力を得て、そういった地域の課題を子供たちと一緒に、いろんな方の力を借りながら、学んでいく、解決していく、そういうことをカリキュラム化していくそういう学びです。

今年も開催しましたが、来年も引き続き、多くの先生方に、そういった学びをしっかりしていただいて、今回のような実践が、それぞれの学校でされるっていうのを私自身は大変大事にしていきたいと思っていますし、そのこと自身が、今子供たちに求められている学びに向かう力を、基本的な学びへの姿勢っていうのを感じるそんな取り組みになるかなと思っています。というのは、評価が地域からされるからですね。学校の中で点数として評価されるんではなくって、今、籾下委員が発言していただいたこと自身が、この取り組み、また子供たちへの評価だと思うんですね。これをどう伝えていくか、そのことによって子供たちは、また、学びに向かう力をステップアップさせていくことができるかな、そんなふうに思っていますので、これから大事にしていきたい取組として、伝えていただけたら、すごくありがとうございます。

ありがとうございます。

中下委員

また、内容は戻るんですが、先ほどお伝えいただいた教育状況についての感想、大きな感想をお伝えしたいなと思っています。

猛暑の夏が過ぎて、本当に心地よい秋風に吹く季節になって、芸術の秋、スポーツの秋どんどんどんどん人や子供たちが動き出したなっていう報告を受けてます思った感想です。

先ほどおっしゃったように今までのイベントは、人がそこへ行って鑑賞したり、体験したりという内容が多かったのが、これからはどんどん、その地域とかいろんな場所に展示することによって人と人が繋がったり、そういった結びつきができる方向性というのは素晴らしいなと思って、聞かせていただきました。

そしてもう1つは、あやの台でのイベント、以前も言わせていただいたんですが、今回もお話を伺って、自治会主催で行われている中身は、地域住民の方、子供たちすべてを網羅して、すごく熟してきてるようなイメージがあります。それは先ほどおっしゃったESDっていうあやの台小学校が開校したときから子供たちとともに根付かせてきた教育の方向性だと思います。それがずっとこう循環しながら持続可能な教育であったり、地域の結びつきであったりっていう、これがまだ未来でどんどんどんどん繋がっていくんだなっていう、そういう思いを持って聞かせていただきました。

子供たちがいろんなイベントの中で自然に体験しながら、大人の人がされていること、また自分たちが、ああいうことができるんだ、もっとこういうことをしたいなっていうふうな、意識を持って、どんどんそのイベントなり地域の人々の繋がりから生まれる行事なんかを体験していっていただけたら、橋本市ももっともっと活性化して、みんなが積極的に学び合ったり、繋がり合ったりできる地域になるのではないかなと思いました。

田中委員

先ほどから公民館等の、今後イベントがたくさん増えてくるっていうお話があつたと思うんですが、秋の公民館のイベント等、大切な交流の場であるなと思うんですが、先日、公民館の中で普通の会話の中で、お聞きしたことなのですが、中学校に吹奏楽の依頼をしたら、お昼からやつたら行けるけど午前中はちょっと難しいなっていうことで、クラブ活動の短縮であったり、先生の働き方改革等で関係してくるのかなあとは思うんですが。広い地域になってくると、何ヶ所か公民館があるので、いろいろ声がかかるかなと思うんです。そうすると、地域で子供たちが活躍して、喜んでいただく体験をする、交流をするなどのイベントに出ることによって、得られるものってたくさんあると思うんですが、それをするに当たり、関係、お世話をしてくれる先生だったり、周りの方っていうことで、時間がやっぱり取られていってしまうっていう、難しい部分も出てくるのかなあって思います。

今話してのような再編等、それは小学校になりますが、になってきたりすると関わってくる地域が増えてくるので、いろんなところに参加したくても、ちょっと物理的に難しくなってくるような課題も出てくるのかなあって思いますので、そういうこともできる体制っていうのを考えていったりするのも大事なのかなって、この前お話を聞いて思ったので、ちょっと問題提起させていただきます。

教育長

今、田中委員が言われたことっていうのは、ほんまにこれからしっかり考えていかなあかんことだと思います。その基本になるのが、やっぱこう、学校の中でのカリキュラム、また、学校行事など地域の方々との繋がりの中で、どんなマネージメントしていくか。そこが大事なところだと思うんです。

中学校区ごとでは、その中学校区の学びのグランドデザインというのを今考えていただいているんですけども、それを毎年ブラッシュアップしながら、今後も、そのグランドデザインをもとにして、例えば学校でどんなことします、地域ではどんなことします、保護者にはこんなことしてください。子供の成長で言うと、就学前にはこういう取り組みをします。小学校ではこういうことします。中学校ではどう、それを高校にどうつなげていくかっていうようなマトリックスのことになるんですけども、それをみんなが理解をしながら、どう効率よくやっていけるかっていうところは話し合っていくしかないかな、またわかり合っていくしかないんかなと思うんですが、向かっている方向はこういうところを向かいながらいろんなこと取り組んでるんですよっていうのを理解をしつつ、今のようなことが進められたかなとそんなふうに思っています。

ですから、本当に呼んでくれるのは嬉しいけどなかなかすべて行くことはできないっていう、それはその通りだと思います。けれども、それを、うまく、ほんまにコーディネートどうしていくかっていうところを、今後、みんなで話し合っていたいなと私自身は思っているところです。

他にございませんか。

いろんなイベント、行事がありますので、また委員の皆様には、ご参加いただきまして、また感想を聞かせていただけたらと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは他にご意見がないようですのでこれで報告第1号を終わります。

次に報告第2号に入ります。

報告第2号、令和7年9月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。事務局から説明願います。

学校教育課長

それでは資料2-1をご覧ください。

報告第2号 令和7年度9月市議会定例会一般質問についてということで、順次、その概要を説明させていただきます。

まず、2-2ページをお開きください。公明党議員団の森下伸吾議員からでございます。

「小・中学校の主権者教育の推進について」ということで、選挙権年齢の引下げ以降ですね、主権者教育を進める必要があるということで、本市における小学校中学校における主権者教育の推進についての報告の見解を伺いますということ。それと再質問の中で、リーフレットの活用についてどう考えるかということで、リーフレットのご紹介がございました。

これに対しまして、主権者教育は国や社会の課題を自分の問題として捉え、主体的に考え判断し行動できる力を育てる教育であり、選挙権年齢引下げを踏まえ、その重要性が高まっていると答弁してございます。

そして本市では、学習指導要領に基づき、小学校で防災学習を通じ地域での役割を考える学びを行い、中学校では憲法や政治・経済の理解を深め、多角的思考や議論力、社会参画の態度を養っています。また、特別活動では課題解決や合意形成を体験し、生徒会活動や行事への参画を通じて主権者意識を育成しています。さらに、先ほど委員からのご指摘がございましたけども、地域との協働、討議する活動、租税教育など多様な取組で社会参画への意識を高めており、今後も地域課題を自分事として捉える力の育成に努めますという答弁してございます。

また再質問にありましたリーフレットなんんですけども、こちらのようなものでございまして、いろいろな議長会が作成したようなリーフレットということでございました。小学校中学校向けで作られたものでございますので、こちらについても各学校で周知を行いまして、活用されるように働きかけて参りますと答弁してございます。

学校再編推進室長

続きまして2-3ページの板橋議員のご質問になります。

発言の趣旨事項としましては、「(仮称) 橋本市新しい学校づくり推進計画について」とということで、現在の進捗状況と今後の取組について、ご質問をいただきました。

答弁は、現在、策定に向けて、教育委員会議や庁内検討委員会などで協議、検討協議を重ねていくということ。策定にあたっては、全教職員を対象とした、アンケート調査、また、市民参加のワークショップ等を実施して幅広く意見を収集しているということ。これらを基に子供にとってよりよい学習環境を構築できるよう、計画策定に取り組んでいるっていうことを答弁しています。

また、推進計画の内容としては、目的、計画期間、子供像、新しい学校づくりの方向性、学校施設機能の整備、学校再編計画、学校跡地活用などで構成している、そして検討していくということをお答えしています。また今後につきましても、パブリックコメントを実施し、その上で政策決定を行って、報告いたしますっていう答弁をしています。

学校教育課長

続きまして2-4ページをご覧ください。田中和仁議員です。市民クラブです。

発言の要旨でございますが、「小中学校や公民館等の応急手当体制について」ということで、再質問も含めまして7点のご質問がございました。

まず1点目は、応急手当の研修。2つ目が応急手当キットの設置。3番目、応急手当の連絡体制。4番目、緊急時のマニュアル。5番目、保護者への連絡体制。そして再質問として6番目に、学校の教員に対する「応急手当普及員」の資格取得について。7番目として、学校や公民館屋内に設置されているAEDを屋外に設置することについて、どう考えるかということでございます。

これに対しまして、まず1番目ですけども、小中学校では、熱中症対応訓練や心肺蘇生法等の訓練を全校で実施しております。公民館職員も普通救命講習を受講し、応急手当の基礎を習得していると答弁しております。

2つ目ですが、各学校公民館にはAED、担架、嘔吐物処理用具一式、消毒薬などの応急手当用品を整備しておりますと答弁してございます。

3つ目ですが、学校では職員室・保健室への直接連絡を基本とし、私物スマートホ活用をしております。公民館では室内に連絡先を表示し、直ちに連絡できる体制を確保していますと答弁しております。

4つ目ですけども、学校では学校保健安全法に基づいて、「危険等発生時対処要領」、俗に危機管理マニュアルと呼ばれるものであります。これを作成済みでございます。公民館では、現在、明文化したマニュアルはありませんが、全職員が円滑に対応できるよう、現在話し合いを進めているところです。

5つ目として、事故・急病発生時は、救急要請と同時に保護者への速やかな電話連絡を行い、医療機関への同行について配慮を行っております。公民館でも、利用団体の代表者を通じて、ご家族への早急な連絡に努めております。

6つ目です。個人に付与される資格でございますので、職務として資格取得をみることは困難であるとしております。平日の受講であれば、学校長の判断で職務専念義務を免除することができるだろうと、ただし、受講費用すべて自己負担となります。今後引き続き受講の案内を行っていきます。資格取得の強制はできないので、ご理解くださいということで答弁してございます。

最後に7番目です。学校等に設置されているAEDは、主に児童生徒の緊急時に備えたものでございます。AEDの運用方法、学校舎外に設置するということにつきま

しては、今後市長部局等と情報共有を行って、検討を進めていきたい、このように答弁してございます。

学校再編推進室長

続きまして南出議員からのご質問になります。

2-5の方ですが、新しい学校づくりについてご質問をいただきました。

趣旨としましては、これからの中学校の目指す教育は生きる力の育成を基本とし、この力を育むためとして、新しい学校づくりについて、ご質問いただきまして、4点についてご質問いただいております。

まず1点目は、第2期基本方針にあります「学校規模の考え方」に至った方針。2番目としまして、地域や学校関係者の協力。3点目として、学校が大きくなる場合の教職員の負担軽減。それから4点目として、推進計画策定に係る市民への周知と意見を聞く機会ということで質問をいただいております。

答弁としましては、1点目では、複雑で予測困難な社会の中で、子供たちには柔軟に対応し、これから社会を生き抜いていく力が必要であること。そういったところから、検討委員会の答申も含めまして、子供たちの最善の利益となるよう検討した結果、学校規模の考え方として小学校は2学級以上が望ましい、中学校は2学級以上としたという方針を示しました。

次に2点目になりますが、今までの地域と学校との繋がりを踏まえまして、これからの学校づくりにおいても、多様な教育目標は活動を実現するために、同様に、地域ですとか保護者関係者との協働が一層重要であることを答弁しております。

3点目としまして、学級数が増加した場合は、教員一人一人の負担軽減に繋がる一方で、1学級の児童数が増えれば、学級を受け持つ教員の負担が増えるということが懸念されると。そういった場合は、これまで市の非常勤講師など柔軟に対応しており、学校再編後も引き続き環境整備に取り組むことを答弁しております。

それから4点目としましては、これまで検討委員会の議論の経過や提言、第2期方針の内容、意見交換会でいただいた意見など公開しておりますけれども、推進計画においてはワークショップの様子などもお知らせしています。

今後も、推進計画や学校再編に関する情報を、いろんな方法で、適宜発信したいということで答弁しております。

生涯学習課長

続きまして、2-6 壇内委員の質問です。

発言事項としましては、「先人への感謝と敬意を象徴するモニュメントの設置について」です。

目的的には、1つ目、地域の先人の功績を子供たちに伝える施策として現在どのような取組がなされているか。2つ目、義務教育、社会教育における情操教育への取組について。そして3つ目、先人の感謝と敬意を象徴するモニュメントの設置についてです。

1つ目の回答につきましては、現在、橋本市にあります岡潔数学体験館でありますとか、或いは、今年オープンしました郷土資料館においてですね、郷土の偉人を顕彰している活動を行っているという回答です。

2つ目につきましては、道徳科を情操教育の柱と位置付けてですね、学習全般で充実に取り組んでおります。

3つ目につきましては、モニュメントの設置によるですね、顕彰効果を認めますが、現時点ではですね、その上記で示した活動としておりますので、現時点ではモニュメントの設置は考えておりませんという回答をしております。

学校再編推進室長

続きまして垣内議員の2点目の質問ということで、「新しい学校づくり推進計画の策定について」として、推進計画の策定の進捗状況についてご質問いただきました。

答弁としましては、先ほどと少し重複する部分がありますが、策定に向けて、教育委員会や庁内検討委員会で検討協議を重ねていること。また、教職員アンケート、それからワークショップ等のことをご答弁しておりますとともに、特にワークショップにつきましては、保護者、地域住民など参加者から、「子どもが未来を創造し、たくましく生きるために必要なこと」をテーマに、各種ご意見をいただいたこと。それから、先ほどと同様ですので、省略させていただきますが推進計画の構成の内容、また今後のスケジュールということについて答弁をさせていただいたところです。

学校教育課長

続きまして2-8ページをください。岡本安弘議員からでございます。

「小・中学校における外部指導者や学校支援ボランティアについて」とのこと大きく2点ございます。

まず1つ目が橋本市における部活動指導員やボランティアの現状や課題は。2番目として、部活動の地域展開に向けた進捗状況はということでございました。

まず1つ目でございますけども、現在学校では、家庭科指導、歴史学習、給食支援、登下校の見守りなどと、週平均5から10名の地域住民に協力を得ており、令和6年度は延べ約4000人の活動実績がございます。ボランティアは「共育コミュニティのコーディネーター」を通じて幅広く募集できており、学校の負担軽減に繋がっております。しかし、定年延長等により、現役世代の活動が増えにくく、持続的な人材確保が今後の課題であると答弁してございます。

2つ目につきましては、県の方針に基づきまして、令和8年度までを準備期間、令和9年から10年を地域クラブ活動の充実期間とし、段階的に休日の部活動の地域展開を進めて参ります。本市では令和6年度から検討開始し、関係機関による協議や情報収集の実施。令和7年度からは、教員OBを担当者として配置し、教職員アンケートや聞き取り、県教育委員会の担当者を招いた勉強会、民間団体への説明会を開始し、理解促進を図っております。

令和8年度に本市の基本方針を策定すべく、地域展開への取組を進めておりますとこのように答弁しております。

続きまして、2-9ページをご覧ください。土井裕美子議員からでございます。

発言事項は「香害対策について」とということで、近年、洗剤や柔軟剤、芳香剤、消臭スプレー、整髪料などの強い香りを持つ製品の普及が進む中でですね、香料や

化学物質によって頭痛や吐き気、呼吸困難、めまい、倦怠感などの体調不良を訴える方が増えており、これは香害と呼ばれているとのことです。

本市における対応等々についてご質問がなされました。市長部局方にもご質問がございました。併せて、学校現場の対応についてということで、質問がありましたのでその点についてご報告させていただきます。

この香害につきましては、以前から教育委員会としても認識をしておるということをご存知です。具体的な取組といたしまして、学校の保健室よりや校舎内へのポスター掲示等を通じて、香害に対する正しい知識を共有するとともに、児童生徒保護者、そして教職員に対して強い香りの製品の使用を控えるよう呼びかけを行って参りました。

また、給食配膳時に着用するエプロンを洗濯する際にですね、洗剤や柔軟剤の使用についても配慮を求めております。

また、該当する児童生徒が在籍した場合は、教室や校内の換気の徹底、座席などの個別の配慮、当該児童生徒専用の教室給食エプロンの使用、全校集会等での注意喚起など、個々の状況に応じた対応を行っております。このように答弁してございます。

学校再編推進室長

次に、中本議員から、「小学校の再編統合について」ということで、子供たちのよりよい教育環境を構築するために、改めて再編統合の意義についてご質問をいただきました。

答弁としましては、社会情勢や学びの姿が大きく変化する中で、そういう複雑で予測困難な社会の中を子供たちには柔軟に対応し、これから社会を生き抜いていく力が必要になっているということ。この力は、多様な学び、意見、人間性に触れることで、得られるものと考えているということ。その中で本市の小中学生の児童生徒数、また、学級数は、2割近く減少する見込みで、全国よりも早いペースで減少しているという状況であること。こういった中で、子供たちの生きる力を育むためには、第2期基本方針で定めていますが、再編統合が必要であるっていうことで方針を策定したということを述べております。

子供たちが生き抜いていく力をつけられるようにするために、やはり子供の学びの保障を大切にし、必要な教育環境を構築するためにも、再編統合により、児童数の規模を一定確保したいということを答弁しております。

学校教育課長

2-11ページをお開きください。阪本久代議員でございます。

「小・中学校の女子トイレに生理用品設置を」ということでございます。

また再質問の中で無記名などで「困ったことはないか」「急なときにどうしたか」というふうなアンケートを行って欲しいということでございました。

答弁といたしましては、児童生徒への直接のアンケートは実施しておりませんが、養護教諭が日常的に声の把握に努めています。その結果4年が経過した現在もですね、生理用品のトイレ設置を求める要望は、学校現場や養護教諭の会議等の場でも寄せられてはおりません。

それを踏まえまして、教育委員会といたしましては、生理用品は基本的に個人で準備するものであり、急な必要時には、保健室で無償提供する方針には変更がないと答弁しております。

また、保健室での対応を通じて、経済的困難など背景にある課題を把握し、必要に応じて、福祉機関等へ繋ぐことも可能となります。このため、児童生徒の安心して相談できる環境整備が重要であるとの認識も当時から変わっておりません。

今後も本市の小中学校では、保健室での対応を基本として取り組んでいきたいと答弁しております。

また、再質問でございました記名アンケートにつきましては、対象学年や実施形態について養護教諭とも見解を聞きながら、準備を進めていきたいと答弁してございます。

学校再編推進室長

同じく阪本議員から、「(仮称) 橋本市新しい学校づくり推進計画の策定について」ということで、本年4月7日に議会からいただきました提言書につきまして、教育委員会の受けとめ、また対応についてご質問いただきました。

まず、提言につきましては尊重すべきものとして受けとめているということ。また、提言事項の1項目は過去の経過によるところでしたので、2項目目から7項目目までについてご答弁をさせていただいております。

提言事項2項目目の、「保護者、地域等の一定の理解を得たうえで策定すること」につきましては、様々な意見を貴重な意見として今までとらえてきたということ。本年4月以降は懇談等の申し出についても、引き続き、そこでも意見を聞きながら、子供にとって最適な教育環境を第1に、総合的な観点から計画策定したいということを答弁しております。

3点目の「情報提供」につきましては、今後も可能な限り多くの方向で、情報発信したいこと。

4点目の「地域コミュニティ組織のスムーズな移行への配慮」については、再編統合の2から3年前に設置予定の準備会での協議など、スムーズな移行に努めたいということ。

5点目の「学校が廃止される地域の活力を低下させない手立て」については、再編統合にあたっては、地域が新しい学校との連携を深め、地域の活力となる取組を市としても支援するとともに、学校跡地活用についても十分協議を行って、検討していくということ。

それから6点目の「スクールバスについて、対象児童で公平な運行と市内全体でバランスがとれた運用」については、再編に伴うところにつきましては、その再編の負担軽減として、廃校となる学校の児童を対象に、小学校の通学距離を概ね2キロとし、その対象児童で不公平が生じないように進めるということ。市内全体でバランスがとれた運用については、別の枠組みで検討を行う必要があるということ。

7項目目の「担当部署の適正な人員配置、オーバーワークの防止」については、4月に学校再編推進室を設置して適正な人員を配置し、ワークシェアやスケジュール管理の徹底で、オーバーワーク防止のに努めているということ以上を答弁しています。

教育総務課長

続きまして、2-13 ページをご覧ください。高本議員からの質問です。

発言事項は、「本市の震災対策について」ということで、たくさん質問の中の 1 項目、「学校のプールの浄水装置について」という質問をいただきました。

この質問はプールの水を入浴やシャワー、洗濯、手洗いに使えないかという、そのための機械が付いているかという質問です。

答弁といたしましては、プール授業のためのいわゆるろ過器がついておりますけども、生活用水を使う浄水措置は現在のところ付いていませんという答弁をしております。

学校教育課長

2-14 ページでございます。岡本喜好委員です。

発言事項としまして「南海トラフ地震による津波に備える事前避難の受入れについて」ということで、かなりたくさんの質問がございました。

メインは危機管理室であったんですけども、再質問の中で学校関係の内容が出てきてございます。

小中学校に集団避難の要請がある場合は、どの程度の児童生徒を受け入れるキャパシティがあるか。2 つ目として、机やイスなどの予備資材について把握はできているかというものですございます。

1 つ目のキャパシティーの問題でございますけども、小中学校の空き教室等の受入れキャパシティにつきましては、中学校では 6 教室程度の受入れを検討できる学校が 2 校あると、小学校では一定まとまった数の児童を受け入れて代替授業を行うことができる学校は、現在ありませんと答弁してございます。

2 つ目の予備資材につきましては、各学校では把握しておりますけども、机や椅子の数は在籍する児童生徒の数をもとに整備しておりますので、予備の数は多く見込めませんと答弁してございます。

学校再編推進長

2-15 ページです。同じく岡本喜好議員から、「学校の再編統合について」、現在の進捗状況について、ご質問いただきました。

先ほどまでの議員のご答弁と重なる部分がありますので、ポイントを絞らせていただきますが、第 2 期基本方針の改定までの経過、また、現在取り組んでる計画、庁内検討委員会での協議、また、先ほどありました全教職員アンケート、ワークショップでの意見収集っていうところに取り組んでいるところ、また今後のスケジュールとして、パブリックコメント、政策決定、その後の市議会報告っていうことでご答弁をさせていただいております。

教育長

報告が終わりました。

このことについてご質問ご意見はありますか。

田中委員

森下委員のところです。

リーフレット一度印刷していただきました。今ちょうどニュースで、そういうニュースが流れていますので、中学生ぐらいからはそういう話もちょっと

と、朝の会の前とかにできるようなことがあればいいのかなあというふうに思います。もう18歳から選挙権があるので、前段階として興味を持ってもらうっていうところで、ちょうどいいなというふうに感じさせていただきました。これは感想です。

この9月市議会のほうでは、たくさん再編統合についてご質問いただいたと思います。

市議会有志でアンケートっていうのを取ってくださったみたいで、私は個人的に締め切ったものをいただいてあるんで、よかつたら教育委員の皆さんにも、共有してあげてくださいっていうふうに言われてるので、また後で、共有、もし必要であればさせていただきたいと思います。いろんな角度でのいろんなご意見ですので、何か参考にしながら、より良くしていければなというふうに思います。

その中で、教育委員会でもアンケートをとった内容と心配事っていうのはよく似てたかのように思います。転校による環境の変化、児童間のコミュニケーション等の心配、スクールバスのこと、保護者の負担はどうなるのか。そこら辺がよくわからないので、心配だというお声がたくさんあったと思います。だから教育環境っていうところを、しっかりしていけば、ご理解もいただいてたりするのかなというふうに感じました。

まだまだ、話し合いできっちり決まってないところもあるので、お示しするっていうのが難しい中ではあるけれども、受ける方は、それがはつきりしてないと、なかなか判断しにくいくらいっていうのが現実なのかなというふうに思います。

その中で岡本議員が、例えばプラスになるような自転車の校区を広げてあげればとか、ような意見があったと思うんですが、個人的には危険っていうのが伴つてくるので、なかなかそんなプラスのことだけでは進めにくいのかなあというふうに感じました。

なので、広報としていろいろしないといけない、こうしていったらいいっていうことはたくさんあるんだと思うんだけれども、やっぱり、順序よくきっちりっていうところも大切にしながら進めていって欲しいなというふうに思います。

子供たちがトラブルであったり、不登校の心配っていうのがあるとは思うんですが、そういったことは、トラブルを解決する力をつけてあげるであったり、先生のご負担が増えてくるので、そこにしっかりとサポートをつけて、子供たちにマイナスにならないようにしていかなければならぬなとたくさんご質問いただいた中で、強く思いました。

あと不登校についても、もし学校が遠くなってくると、やはりハードルは高いので心配されるようなことはあるかもしれないし、友達が増えたら居場所が増えるのかもしれないし、そこはわからないところですが、例えば公民館であったり、児童館であったり、そういったところでも、何か対応できるようなことはないのかなというふうに、個人的には思ったので、多分この9月議会たくさん学校のこと、お子さんのこと、保護者の声が聞こえてくるのであったと思うんですが、そういったところをしっかりと受けとめて、みんなでよりよく対応していけたらなというふうに、全体的にたくさんあったので思います。以上です。

教育長

ありがとうございます。

やっぱこう心配事っていうのはあって当然で、その心配ごと、子供の心配ごと、親御さんの心配ごと、地域の心配ごとってあると思うんですが、そういった情報を私たちがどうしっかり受けとめるかっていうことと、それに対してどう答えていくか、しっかり広報をしていく、その辺りのことも、今事務局の中で、どうしていくかっていうことは検討しているところです。

そこを充実さしていくことが、理解を得られることに繋がるという認識は一致して持っておりますので、しっかり取り組んでいけたらなと考えています。

田中委員

パブリックコメントの方なんですが、QRコードで取れるであったり、プリント等を、例えば教育委員会の場所、公民館の前、福祉センターのところなど各地でなるべく目につくような形で、広報する努力っていうのは、できたらいいのかなというふうに思います。

吉田委員

ちょっと田中委員が、言ってくれたことと重なるんですが、まず板橋議員の全教職員対象のアンケート調査で、言わされたそれは、田中委員からもらえるんだったら、もらいたいと思うんですが。結局、50%以上の回収だったと、いうように数値を出されたんですけどね。この教育委員会の方から、教職員にアンケート調査されたときに38%なんですよね。もちろんアンケートの仕方も違うから、一概に比較はできないとは思うんですが、その数値はね、やっぱりどつかのところで意見っていうか、コメントさしてもらわなかんなと思ってたんで今お話をしてもらうんですが、38%っていうのは、やっぱり数値は低いと思うんですよ。なぜ38%しか回収できないかっていう問題ですね。それと、あとですね、8月にやられたワークショップも、行われたことは非常にいいと評価します。ただ、参加されてる方は、それちょっと前にもお話をしてもらったんですが、結構その地域で活躍してる、活動しての方がおられて、やっぱり人数は少ないなというのを感じました。

また、そのパブリックコメントについても、先ほど簗下委員が発言されたときにも、14でしたっけ。15件か、今現在あると。やっぱりねえ、多くの方から意見いただこうと思ったら、私自身地域の区長もやってますんで、地域に回覧してくれって言われて、ある程度わかってるんで、回答してもらいやすいようにも、文書をつけたんですけどね。やっぱりこう、いくつかのところに行ってるというよりは、このものをまとめた形の冊子体みたいな、そういうのがあった方が少しでも、意見がもらいやすいだろうなと。これにQRコードにアクセスしてというのが一番簡単かなと思ったんですけれども、わざわざ公民館やいろんなとこまで行ってってのはよっぽど意識が高くないと、そこまでいけないと思うんですよね。だから、いかにすれば、幅広い意見をもらえるかという、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメントをやってくこと自身はもちろん非常にいいと。だけど、変な言い方になるんですけども、こんなやってるよという実績づくりだけなんちがうというような言い方されたら、そうかもしれない。

つまり、幅広く意見をもらえるような形にこのパブリックコメントはなってないんじゃないかなというふうに思います。そういう意味では、意見出しやすい形、今

言ったようにまとめた要略まとめた冊子体を、やっぱり回覧と同時に配れるかどうか。そういう、まあ時間もない。だけど、やっぱこういう大変なことは、慌てる話じゃないと思うんです。時間がかかるんやったら、かかるでこれはもう仕方ないことだと思うんで、いつまでやっていかな、こうタイムスケジュールがあるからということじやなしに、やっぱり大事なのはどれだけ、意見をもらえるかという、それは教職員のアンケート調査のパーセントの低さっていうことも、同じ感じなんちがうかなと思わないでもないんで。そのあたり今後も、やっぱりできるだけ丁寧といながら、本当になってるのかなという、そういう心配はすごくします。

ちょっとここ、コメントも含めての話です。

学校再編推進長

教育委員会が実施した教職員のアンケートと、議員が実施したのは保護者ですか、地域の方とか教員の方とか、区分を分けてされるとと思います。アンケートのやり方によってもいろいろ違うかなと思うんですけども、議会がされたアンケートは、いわゆるいくつかの答えが書いてあって、多分選択できるような形のアンケートのとり方であったんかなと思います。そして、我々が実施したのは、まず周知については校長会を通じて下ろして、ちょっとまだ回答率が低かったときに再度、お願いをしたっていう形にはなっておるんですけども。

我々とったアンケートは実は選択制にしてません。記述式にしました。そこは、いろいろ議論あったんですけども、やっぱり選択制にすることで、回答率、大変忙しい中で、時間的に回答する時間作りやすいんじゃないか、いうような話もあって、多くの意見をいただくためにそういう議論もあったんですけども、最終的には選択制をすることで、回答の幅が狭くなるというか、誘導するような形にならないかというような議論もあって、最終的にはいろんなご意見をいただくっていう趣旨から、すべて記述式にさせていただきました。

そういったところで、もしかしたら時間的にちょっと書きづらいっていうところもあったのかなっていうところもあるんですけども、選択制にしなかったことで、いろんな意見はいただくことができたのかなと。そういったアンケートのとり方等々のこと也有って、回収率の違い、一概には言えませんけれども、出てる部分もあるのかなと思いますけれども、自分たちは幅広く、回答率は確かに議員のアンケートより低いんですけども、より幅広いご意見は収集することができたのかなと考えています。

それからワークショップのところについては、確かにここも本当に多くの参加を、もっと多くの参加をいただきたかったっていうのは、本音としてはもちろんあるんですけども。やっぱり周知が大事だということで、小中学校の保護者ですか、保育園の保護者の方には個別に通知も行って、また、共育コミュニティですか、健全育成会とか会議にも参加させていただいて、出席のお願いということで、させていただきました。

周知はもしかしたらもっと綿密にできる部分もあったのかもわからないんですけども、可能な中で、周知をさせていただいたっていうところです。

ちょっとワークショップの日程は、準備の加減もあり、かなり前から日程は決めておったんですけども、たまたま学童さんのイベントとか、結果的に最終重なって

きたっていうことがあって、そこはもっと幅広く収集して、調整もできた反省点もあるんかなと思うんですけども、参加者は確かに少なかつたんですけども、より深いご意見をいただけたというふうに考えてます。

パブリックコメントにつきましても、急遽、もともとは広報で掲載することで、掲載の印刷直前まで載ってたんですけども、諸事情により、広報掲載をストップさせたということで、そこからどういった形で周知できるのかというところで考えて、そこも他の計画との比較ということではないんですけども、大体広報での周知とか、ホームページ、LINEでの周知にとどまるところが多いように思います。我々としてもやっぱり、どうにか周知できないかっていうことで、小中学校の保護者、保育園の保護者には、園を通じて個別通知をさせていただいた、地域住民の方にはやはりなかなか個別通知が難しい中で、急遽ではあったんですけども、回覧という形で多くのご意見いただきましたけれども、何とかご協力をいただきたいっていうことで、お願いし、協力いただいたっていうところです。

あとはLINEですか、オンラインで見ていただける方については、そういう周知も併せて、させていただいたってことで、決して実績づくりっていうことではなくて、できるだけ多くの意見をいただけるようについていることで、自分たちでもできる可能な限り、いろんな周知をしたというふうに考えてます。

スケジュール等々のこともありますので、ちょっとパブリックコメントの期間についてはなかなか少し、当初よりは少し、周知方法変わったことで、少し後ろにずらすことはできたんですけども、内部的にはそういったところもあって、最終的にはこれで何とかやっていきたいということで、実施したっていうところです。

以上です。

吉田委員

結局、パブリックコメントについてはね、紀見地区区長連合会のときに説明してくれて、感触として非常に不親切だっていう印象を持った区長が、かなり多かったです。やり方。だから、今も意見というか、コメントさせてもらってるんで、これまだ続くんですね。やっぱり、丁寧にと言いながら、それがそういうふうに、受けとめられてないんですよ。やっぱり、この方向でっていうのはあるんだけれども、できるだけ多様な意見を吸収しようという姿勢がもし感じられるんやったらやっぱりそう感じると思うんですよ。なかなかそれが感じられない。そこら辺がなぜなんかという、何かなというふうには思います。これに対して、ここに冊子は置いてますよと言われるんだけれども、なかなかそこまで行って、見て、意見を出す。それは我々だって、これもう2年近くやっててもなかなか難しい議論をやってるっていうのは、今でも思いますよ。それがより一般の人であれば、よりなんですよ。それで、私なんかもこれ議論してて、回覧をするときに、文章を入れて、まわしましたけれども、それはどこまで伝わったかっていうと非常に不安っていうのか、そういう十分に伝わってると思わないです。

先ほど言いましたように、やっぱり新しい学校づくり推進計画素案のやっぱりエンセンスを書いたやつをつける、そしてそれを見ながら意見言ってもらうっていうのは、これぐらいはやっぱりやってあげないと、一般の人はなかなかわからないですよ。本当の話。その差っていうのがものすごくあると思います。だから、ギャップ

があるんですよ。もう本当に言って、だから、言っても仕方がないっていうような感じに持つていかれてしまうと、せっかく大事な学校づくりをやって、これやっぱり地域なくしては成り立っていかないですよ。つくればいいわけじゃないですよ。だからそこら辺は、これからまだ続くんでね。やっぱり丁寧と言いながら丁寧にやってないっていうところは考えてもらいたいなと。スケジュールありきじゃないんですよ。1回やってしまうってのは、もうあと元にできないんですよ。であれば、100%とは言えないまでも、やはりいい形のものが作り上げられる。いいものができたねと言えるようなものを、それはやっぱり多様な意見をどこまで吸収して取り込んでいけるかにかかるかなと私は思いますけれども。だから、まだ続くのです。ちょっと検討してもらえば、非常にありがたいというふうには思います。

田中委員も言われたように、議員の人、いろいろというか、これについては意見を出してもらえたと思います。ただ、やはり深まってないんですよ、議論が。それなぜかっていうところなんですよ。それやっぱ、もう無茶苦茶難しい問題なんで、簡単じゃないっていうことは、それは議員の人もわかるとは思うんだけれども。議論を深めるためにどうしていったらええか。そこら辺の部分も含めて、やっぱり今後の展開がすごく大事かなというふうには思います。

教育長

今、吉田委員言われた中で、区の説明のときに不親切だと言われたっていうことなんですが、どういった点が、そう言われたっていうことなんでしょうか。

吉田委員

今言いましたように、我々であれば2年近くこれ議論しても、まだ難しい問題だと感じる、一般の人間については、今現状はどうなってるかすら情報がなかなか届いてない状況での話ですよ。こちらから発信してるつもりだけれども、十分届いてない人がかなります。

教育長

情報が届いてないっていうことに対する不親切、そんなふうにとらえたらいいですか。

吉田委員

その情報、内容含めてですね。

教育長

はい、わかりました。

学校再編推進長

今回、私も区長会のご説明に行く際に、回覧でのお願ひってのはちょっと急遽の対応になったっていうところもあるんですけども、もともとそのホームページに掲載するときも、ホームページにやっぱ計画書すべてを載せるってのはなかなか難しくて、回覧自体に計画書を添付できなかったのかっていうようなご意見もいただいたんですけども、やはりそこはですね、なかなか、パブリックコメントですので、計画の全体もお示しする必要があると思いますので、本当に50ページぐらいのものをすべて回覧につけてるのはなかなか対応が難しいというか、今回、パブリックコメントの周知の回覧をお願いしたってところで、意見としては本当にここについてとったらもっとわかりやすかったとか、本当にいろんなご意見をいただいた

ことは確かです。今回のワークショップについては自分たちとしては、もう、何とか急遽の周知の方法の変更というかところでわずかの時間の中で、何とかできないからっていうことで、したところなんですかけれども、もちろん、今後も含めてなんですが、やっぱり丁寧な対応っていうところは大事にしないといけないので、直接会って話をこうする機会とかももちろんありますし、ご意見いただくなきにはもちろん丁寧な対応っていうのは、心がけていきたいなというふうに考えてます。

教育長 他にありませんか。

田中委員 LINE 等の周知っていうのも入ってたと思うんですが、今ちょうど真ん中ぐらいかなあ思うんで、1回と言わず、再度流していただくであったり、先ほど言った、私個人的には、いろんな内容がプリントに書いてあって、ちっちゃい QR コードがついてて、なかなかしにくいんで、教育委員会から出すものなので、そういういたものを出していいのかわからないんですけど、例えば QR コードを大きくして、学校再編に関わる大切なことです。ぜひお読み取りくださいみたいな感じで、ちょっと市役所に張るであったり、そういうことができるかどうかわからないんですが、私したら、なるべく 1 人でも多くの方にご意見いただけたらなって、もちろん賛成も反対もあると思うんですが、よくしていけたらなとそれはちょっと感じます。

学校再編推進長 周知の案内 1 つとっても、例えば目にとまりやすいような工夫があるとかっていうところは、今後も含めて、そういうところもっとこう、改善というか気をつけられるところがあるんかなというふうに思ってます。

LINE については 1 回目通知してあるんですけども、2 回目の通知ということで、一応今週末に 2 回目の通知をさせていただく予定です。

あとちょっと貼り出したりとか、今からでもできるようなことについては、持ち帰って、できる限りのことをしていきたいなというふうに思います。

教育長 他にありませんか。

ないようですので、これで報告第 2 号を終わります。

次に、その他の協議事項に入ります。

まず委員の皆様から何かませんか。

次に、事務局からありませんか。

続いて連絡事項に入ります。

まず、委員の皆さんからありませんか。

次、事務局からありませんか。

教育総務課長

連絡事項としまして会議の日程等ですね、お知らせいたします。よろしくお願ひします。

まず教育委員会議ですけども、令和7年11月、前回お伝えしていますけども、11月17日月曜日、月曜日です。午前9時半から、教育文化会館は4階第5展示室です。12月が12月16日の火曜日、午前9時半から、教育文化会館4階第5展示室です。年明けまして、1月です。1月20日火曜日の午前9時半から、教育文化会館4階第5展示室を予定しています。次続いて令和8年2月、8年2月19日の木曜日、午前9時半から、教育文化会館4階第5展示室を予定しております。2月19日は議会開会した後となりますけどもよろしくお願ひします。

また総合教育会議が11月5日の水曜日午前10時から、教育文化会館3階第1研究室、この場所になります。

令和7年度、近畿市町村教育委員会研修大会が10月29日の水曜日、午後1時から奈良県橿原市のかしら万葉ホールで開催されます。

以上が連絡事項になります。

またちょっと別途ここに記載していないんですけども、令和7年の市町村教育委員会研究協議会の後期分が案内きておりまして、また、参加等のご意向を確認させていただければと思います。

教育長

会議等については、予定方よろしくお願ひします。

他にございませんか。

無いようですので、以上で10月定例会を閉会します。

閉会 午前11時00分

署 名 委 員